

博士論文要旨

スクールソーシャルワーカーを活用した障害のある子ども への支援

―支援に繋がりにくい子どもに着目して―

立命館大学大学院社会学研究科
応用社会学専攻博士課程後期課程
ヤマナカ テツジ
山中 徹二

本研究では、通常学級に在籍する支援に繋がりにくい障害のある子どもに対して、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）が関与することで実現できる支援を明らかにする。そして、マイクロレベル（個別事例へのアプローチ）、メゾレベル（校内体制づくりへのアプローチ）、マクロレベル（自治体等の相談支援体制づくりへのアプローチ）において、SSW が獲得すべき知見を示すことを目的とした。

序章では、小学校や中学校の通常学級に在籍する障害のある子どもが、家庭での虐待や学校でのいじめ被害、暴力行為、不登校等、学校や家庭生活上の様々な課題をかかえている実態がある中、SSW の役割が求められていることを確認した。子どもの障害に関連したスクールソーシャルワークの支援方法は具体的に示されていないことから、その支援を示す必要性を指摘した。

第1章では、通常学級に在籍する障害のある子どもへの特別支援教育の現状、スクールソーシャルワークの現状とその関係性について検討した。そして日本のSSWの活動と特別支援教育との関連性については、十分な検討がなされていないことを確認した。SSWによる障害のある子どもに対する支援では、マイクロレベル実践のみならず、特別支援教育との連携や地域との協働体制づくりなどメゾ・マクロレベルの働きかけに及んでいることが示された。

第2章では、アメリカにおける障害のある子どもへの支援教育とスクールソーシャルワークとの関係性を整理し、日本のスクールソーシャルワークの可能性を検討した。現在「IDEA」という特別支援教育に関する連邦法に位置づけられ、予算化されているアメリカのスクールソーシャルワークに着目した。アメリカでは、SSWがソーシャルワークの視点を用いながら、コーディネーターとして障害のある子どもの個別支援計画（IEP）作成などに携わっていることを示した。そこには協働というキーワードがあり、教員や様々な職種との協働や学校文化が存在していることが確認された。そしてそれらは日本のスクールソーシャルワークを実践するうえでも重要な視点となることを示した。

第3章では、障害のある当事者3名へのインタビュー調査を行った。マイクロレベル活動での前提となる、子どもが抱えるニーズを明らかにした。その結果、通常学級に在籍する障害のある子どものニーズは、支えとなる学校教員や自身に向き合ってくれる大人の存在とのかかわりであることが明らかになった。子どもには見えづらい障害と共に、生活環境上にさまざまな困難を抱えている実態があった。

第4章では、教員3名に対するインタビュー調査を実施した。本章ではメゾレベル活動に着目し、SSWの視点や支援の提供を可能とする校内支援体制構築のために、SSWが成しうる支援を明らかにした。担任による子どもや保護者への支援の初期段階では、SSWが配置されているにもかかわらず、子どもへの配慮や支援、親へのかかわりなどを担任が一手に引き受けている状況が明らかになった。そして、かかわりの難しい子どもや保護者の場合、教員は対応を躊躇していることが確認された。教員が支援の有用性を感じた早期の段階でSSWとの協働が可能となる校内支援体制の構築を行うことが、SSWのメゾレベルでの役割となることを示し、その成しうる支援を明示した。

第5章では、SSW10名へのインタビュー調査を実施し、①SSWなどによる子どもの障害の気づき、②SSWによる支援の開始、③親の障害受容、④学校教職員との連携、⑤校内での協議や支援体制づくり、⑥校種間での引継ぎ事項、を検証点とした。SSWが子どもの障害やその疑いに気づくタイミングは、子どもを取り巻く多様な課題に支援を開始したときである。SSWはアセスメントを実施し、環境要因を踏まえた上で子どもの発達課題や障害の疑いなどに気づくことができる。更に、教員の対応、親の子ども理解の状況を把握し、支援を開始する。SSWは、親の心理的状态を捉えた上で、その思いを受容・傾聴すること、親やその家庭が抱える生活困難な状況に対する支援を行うこと、子どもの最善の利益の保障のために子どもの思いを代弁し、家族全体の障害受容のプロセスを支えることを示した。学校内の支援体制づくりでは、親や子どもへのサポート体制、教職員を支援する体制づくりを行う。教育、福祉、心理等の視点からアセスメントを実施し、ニーズをできる限り明確にしたうえで対応を進める。そして、SSWは特別支援教育との連携が系統的に展開できるようその体制づくりに関与する。学校間における引継ぎでは、子どもを送り出す学校と、引きつぐ学校間の信頼関係づくり、親との信頼関係づくりや援助関係形成を行う。そしてその関係を基に、子どもの引継ぎを行う機会（ケース会議等）をコーディネートし開催する。その際の、引継ぎ事項は、子どもから聞き取った、困っていること、希望すること、アセスメントの際にSSWが収集した詳細な情報、個別の教育支援計画が策定されている児童生徒であればその内容等が客観的に示された情報である。

第6章では、これらの研究結果を踏まえ総合的に考察を行った。SSWの成しうる支援をマイクロ、メゾ、マクロレベル、に区分した。そして、通常学級に在籍する障害のある子どもへの支援においてSSWが成しうる支援を明示し、SSWが獲得すべき知見として示した。